

令和5年度 九州地域における事業承継施策普及のためのコンテンツ制作等業務
請負先の公募について

標記の件について下記のとおり公告する。

令和5年7月18日

独立行政法人 中小企業基盤整備機構

九州本部長 池田 章

記

1. 業務の目的

九州地方所在企業のうち57.2%の企業が、事業承継を経営上の問題とする企業及び後継者不在企業であり(※)、その割合は年々下がってきているものの、事業承継施策の普及は喫緊の課題である。円滑な事業承継実現のためには、経営者と後継者との意識共有、経営状況・課題の正しい認識、早期・計画的な事業承継の準備等の認識を浸透させ、実行に導いていくことが急務である。

本業務では、九州やその他の地域での事業承継事例等をコンテンツ化してポータルサイトへの掲載等を通じて広く紹介し、当事者(先代・後継者)および支援者による体験や事業承継に関する多様な情報を共有することにより、現経営者に対して早期・計画的な準備着手の必要性、成否のカギとなる承継・引継ぎ前後の取組に対する気付き、意識改革を促す。また、支援者と共に事業承継・引継ぎを契機に新たな領域へチャレンジする後継者による取り組みを発信することで後継者・後継者候補のマインド向上を図る。あわせて、地方自治体による事業承継支援の先行事例を紹介することで、地域の支援者に地方創生の一環としての事業承継支援の有効性を伝えることを目的とする。

※出所:「後継者問題に関する九州企業の実態調査(2022年)」2022年12月13日、帝国データバンク。

https://www.tdb.co.jp/report/watching/press/s221201_80.html

2. 業務内容等

(1) 業務内容

①事業承継事例等のコンテンツ制作

以下のテーマに関するコンテンツを制作する。

1) 地方自治体や地域支援機関による支援事例

事業承継の当事者である先代経営者と後継者(M&Aの場合は、譲渡し企業と譲受け企業)、支援担当者のインタビューについて記事を制作する。インタビューの対象者(事業承継の当事者)は、中小機構にて選定する。

2) 事業承継イベントの開催報告

中小機構が別にイベント開催業務で実施する事業承継イベントの様子を伝える記事を制作する。記事の概要は文字、図表、写真で構成してインタビュー内容の詳細を示すものとし、A4用紙2枚分(2,400字)程度の長さとする。

3) その他事業承継に関する記事作成

上記1)、2)以外に、請負事業者が自ら提案して、予算の範囲内で事業承継に関する記事を作成することができる。

②ポータルサイト運営

上記①で制作したコンテンツ等を中小機構が設置するポータルサイト <https://shoukei9.smrj.go.jp/> へ掲載する等により運営を行う。

なお、業務開始後2週間以内にサイトデザイン等を決定して1回以上更新し、以降は週1回程度の更新を行う。

③ポータルサイトの閲覧数を増やすための施策

ポータルサイトに掲載したコンテンツの閲覧数を増やすための施策を実施する。提案に際しては、請負事業者自らが目標項目及び水準を設定する。施策としては、ネット広告、SNSの活用、PR用動画の制作等を想定するが、列挙したもの以外にも提案することができる。なお、SNSを活用する場合には、中小機構に協議すること。

(2) 業務期間(契約期間)

令和5年9月7日(木曜)～令和6年3月29日(金曜)(予定)

3. 競争参加資格

(1) 中小機構の契約事務取扱要領第2条及び第3条の規定に該当しない者であること。

※要領については当機構Webサイトを参照。

<https://www.smrj.go.jp/org/info/bid/contract/index.html>

- (2) 中小機構反社会的勢力対応規程（規程 2 2 第 3 7 号）第 2 条に規定する反社会的勢力に該当しないこと。※当機構 Web サイトを参照。

<https://www.smrj.go.jp/org/policy/index.html>

- (3) 令和 4・5・6 年度の全省統一資格で「役務の提供等（301 広告・宣伝）」又は「役務の提供等（303 調査・研究）」に登録された者であること。等級は問わない。
- (4) 全省統一資格を有していない者であっても、下記※に記載の方法により資格審査申請を行い、機構が上記（3）と同等の資格を有することを確認し、本入札に限り参加を認められた者であること。

※上記（4）の資格審査申請を希望する者は、以下に示す問い合わせ先へ連絡し、資格審査申請様式を入手の上令和 5 年 8 月 2 1 日（月曜）17 時まで下記へ必要な書類を添えて資格審査申請を行うこと。この審査結果は本入札案件についてのみ有効となります。

【問い合わせ先】

○独立行政法人中小企業基盤整備機構 九州本部 地域・連携推進課
〒812-0038 福岡県福岡市博多区祇園町 4-2 博多祇園 BLDG.
TEL 092-260-1355

- (5) 当該業務に必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。
- (6) 現在、中小機構の専門家として業務委託契約を締結しているものまたは専門家が役員等に所属する法人に該当するものでないこと。
- (7) 過去 3 年以内に情報管理の不備を理由に中小機構との契約を解除されている者でないこと。

4. 選考方法

- (1) 公募参加者から「企画提案書」等の提出を受ける。
- (2) 企画選考メンバーが、提出された「企画提案書」等により評価を行う。
- (3) 企画評価に合わせて価格評価も行う。
- (4) 企画評価と価格評価の合計点で、最も点数が高い 1 者を請負先として選考する。

5. スケジュール

令和 5 年 8 月 2 日（水曜）	仕様説明会
令和 5 年 8 月 4 日（金曜）	質問書提出期限（17 時）
令和 5 年 8 月 8 日（火曜）	質問への回答
令和 5 年 8 月 2 1 日（月曜）	競争参加資格 登録申請期限（17 時）
令和 5 年 8 月 2 4 日（木曜）	競争辞退届の提出期限（17 時）

- 令和5年8月28日（月曜） 企画提案書提出期限（17時）
令和5年8月30日（水曜） 企画評価（プレゼンテーション）
令和5年9月 7日（木曜） 契約締結（予定）

6. 仕様説明会の開催日時等

- (1) 開催日時：令和5年8月2日（水曜） 13時30分～
(2) 開催方法：オンライン

※参加人数の確認のため、仕様説明会に参加希望の場合は、下記の担当者まで、Eメールにて、①社名、②参加人数（最大2名まで）、③担当者氏名・所属部署名・役職名を明記のうえ、令和5年8月1日（火曜）17時までに「10. 問合せ先」のメールアドレスまで必ず連絡すること。

※仕様説明会に参加する際には、別添の機密保持誓約書を令和5年8月2日（水曜）の仕様説明会までに提出すること。

7. 仕様書等の交付

- (1) 令和5年7月18日（火曜）から8月1日（火曜）まで、仕様書等の郵送又はメールによるデータ送付による交付を受け付ける。
(2) 郵送又はメールによるデータ送付による交付を希望する場合は、「10. 問合せ先」のメールアドレスに、①社名、②担当者氏名・所属部署名・役職名、③（郵送の場合は）送付先住所を連絡すること。
(3) 郵送で交付する仕様書等は、1事業者につき1部とする。
(4) 交付又は仕様説明会に登録した事業者以外の競争参加は、原則、認めない。
(5) 仕様書等の交付を受ける場合は、別添の機密保持誓約書を令和5年8月2日（水曜）までに提出すること。
(6) 競争参加を辞退した場合には、交付された仕様書等を速やかに返却すること（郵送可）。

8. 留意事項

- (1) 採用の可否にかかわらず、本企画書の作成に係る費用は支払わない。
(2) 一度提出された書類の変更及び取り消しはできない。
(3) 提出された書類は返却しない。
(4) 提出された書類や取得した情報等は本業務の採択に関する審査以外には使用しない。
(5) 選考については、結果のみ通知し選考内容については公表しない。
(6) 仕様説明会参加者及び資料の交付を受けた者であって本選考への参加を辞退する場合、

令和5年8月24日（木曜）17時までに、辞退の旨を「10. 問合せ先」のメールアドレスに連絡すること。

後日、辞退届を提出するとともに、配布資料を中小機構に返却すること。データで受領した場合は、データを確実に消去すること。

(7) 本業務は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、政府・地方自治体及び施設等の要請により、対策措置の追加・変更や、開催中止を行う場合がある。

これに伴い、請負業務内容の追加や一部削除等変更を行う場合は、双方協議の上、請負契約の変更を行うことによって契約金額の見直しが生じる場合がある。

9. その他

企画評価（プレゼンテーション）の内容および日程、選考基準、仕様書、契約書案、支払い条件、概算予算額等については、「7. 仕様書等の交付」に明示しているほか、「6. 仕様説明会の開催日時等」において説明する。

10. 問合せ先

独立行政法人中小企業基盤整備機構九州本部 地域・連携推進課

担当：青木、野木森（のぎもり）

〒812-0038 福岡市博多区祇園町4番2号博多祇園 BLDG.

電話：092-260-1355

メールアドレス：renkeishien-kyushu@smrj.go.jp

この公募に関する掲載期間は、令和5年7月18日（火曜）から8月1日（火曜）までとする。

以上